24時間年中無休でスタンバイ

市民の暮らしを守る

消防署をのぞいてみよう！

市の消防組織は、消防局（本部）、２消防署（各消防署管内に２出張所）があります。消防署は、市民の皆さんを火災などの災害から守るため、さまざまな訓練を行い、災害時には目的に応じた車両を使い分け、現場へ駆け付けます。今回は、消防署の訓練の様子や車両などについて紹介します。

文化財の防災訓練を実施

１月26日㈫に昆陽寺（寺本２）で防災訓練が行われました。

この訓練は、文化財を火災、震災そのほかの災害から守り、国民一般の文化財愛護に関連する意識の高揚を図ることを目的とする「文化財防火デー」にちなみ、毎年実施されているものです。

そのほか市内６カ所で、文化財などの防災訓練が行われました。

消防署の体系や仕事内容は？

▽庶務係＝文書管理・服務・庁舎維持管理・安全衛生など▽予防係＝予防査察・予防広報・各種届け出に関する事など▽警防係＝災害の警戒防御・火災原因等調査・消防訓練・自主防災組織などの育成指導など▽救助隊＝救助業務・救助技術訓練・活動資機材管理など▽救急隊＝救急業務・救急法普及・救急技術訓練など。

あらゆる災害に対応するため、さまざまな事態を想定した訓練を行っています

▽油火災消火訓練＝化学消火剤を使った訓練▽航空機災害訓練＝近隣市と協力して大阪国際空港で定期的に行う訓練▽はしご車接岸訓練＝中高層建物などの火災を想定した訓練▽救助・救急訓練＝あらゆる災害に対処するための訓練▽各種防火・防災訓練＝防火・防災意識の高揚などを図るため行われる訓練＝右囲み記事参照―など。

どんな車両があるのか見てみましょう

▽高規格救急車＝左写真参照▽ポンプ自動車＝左写真参照▽救助工作車▽指揮車＝左写真参照―などそれぞれ役割のある車両が

指揮車

はしご車の はしごを伸ばした地上35mからの景色

はしご車

ポンプ自動車

ほかにもたくさんあり出動に備えています。

西消防署副署長の松原さん、救助隊長の眞殿さんに聞きました

●よく出動する車両を教えてください

まず、救急車が一番多く出動します。次にポンプ自動車、救助工作車が多いです。

●こういう災害は、この車両を使うという決まりはありますか

災害の内容はさまざまなので、決まりはありませんが、目的や状況に応じて車両を乗り分けています。

ちなみに、ポンプ自動車は火災時にのみ出動するイメージが強いかと思いますが、そのほか防火・防災訓練などさまざまな業務に使用されているため、出動していることが多いです。

また、とても活躍する車両に救助工作車があります。災害や救助現場で見かけることも多いかと思いますが、この車両には、救助資機材がたくさん積載されていて、救助活動になくてはならないものです。

●では、救助工作車に積載されている救助資機材などについて教えてください

普段は、車両の積載部分にあるシャッターが閉まっているので、中を見る機会は少ないでしょう。あらゆる救助事案に対応するため、１車両に全部で100以上のアイテムが装備されています。よく使うのは救助ロープや切断機材の油圧式カッター、開閉機材の油圧式スプレッダーです＝左写真参照。これらの救助資機材を積載した救助工作車で災害現場に駆け付けます。

●例えば、家屋の火災の現場へはどの車両が出動するのですか

規模によりますが、初めに火を消すためにポンプ自動車４台（４カ所の消防署・出張所から）、高規格救急車１台、指揮車１台、災害内容により救助工作車やはしご車も出動します。それぞれの車両がそれぞれの目的をもって出動します。

＊

詳しくは市消防局ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

問市消防局☎783・0123。

㊤救助工作車
㊥右同車の右側面
㊥左同車の左側面
㊦救助資機材の油圧式カッター（右）と油圧式スプレッダー（左）

筋力トレーニングのためのトレーニング器具

消防署の１日を見てみよう

【９時】当務員点呼…前の日から勤務をしている人と交代。勤務は朝９時～翌日の朝９時の24時間です。

【９時５分】始業点検・無線テスト…車両や資機材などの点検。15分からは無線テストも。

【10時】通常業務…訓練や調査、予防広報活動などの仕事をします。

【12時】昼食・休憩…食事の途中でも指令があれば出動。

【12時45分】通常業務…引き続き、さまざまな仕事をします。

【16時】体力練成…走ったり、筋力トレーニングを行ったりして、体を鍛えます。

体力練成（㊦懸垂の様子㊤走り込み）に励む平野さん（㊤写真中央）と隊員たち

㊦西消防署救助隊の平野さんは「常に『人より強い体づくり』を心掛け、体力と精神力の練成を行っています。困難な状況が起こっても、強い心と体で勝つという意識付けをしています」と力強く語り、体力練成に励んでいました＝右写真参照。

【18時】夕食・休憩…食事の途中でも指令があれば出動。

【18時45分】事務処理…書類の整理などを行います。

【20時】入浴…風呂に入っても指令があれば出動。

【23時】仮眠…夜間受け付け勤務…災害に備えて、活動服を着たまま布団に入ります。夜間勤務は２時間ずつの交替。

【７時】起床・清掃…起きたら、みんなで掃除をします。

【８時】事務片付け・申し送りなど…書類の片付けや交替する人に申し送りをします。

平成21年中の出動件数まとめる

平成21年中に市内で発生した火災、救急、救助出動件数が次の通りまとまりました＝左下表参照。

【火災】発生件数は70件で、前年（平成20年）に比べ15件の減少となっており、焼損面積では1091平方㍍で前年に比べ千17平方㍍の減少となっています。

また、火災による焼死者は１人で前年に比べ１人減少、負傷者も３人で前年に比べ９人の減少となっています。

損害額は４千90万７千円で、前年より391万７千円減少しており、火災１件当たりの損害額は58万４千円となっています。

出火原因は都市型火災の原因の上位ランクとされている放火（疑い含む）によるものが37件で全火災の53％を占め、次いでこんろ７件、たばこ６件の順となっています。

【救急】出動件数は７千881件で、前年に比べ221件の増加となっています。

１日の平均出動件数は22件で、これは市民25人に１人の割合で救急車が利用されたことになります。

事故種別では急病４千711件、一般負傷千78件、交通899件の順で、急病が全救急出動件数の60％を占めています。

搬送人員は７千349人で、医療機関別の搬送状況では４千117件が市内の救急告示病院（※）に収容され、全体の56％を占めています。

※救急告示病院…救急医療に関する技量を有する医師が常時診療に従事し、救急医療を行うための施設・設備を有しており、救急患者のための専用病床を有する病院で、県知事からの認定・告示を受けている病院のこと。

問市消防局情報管理課☎783・0123。

	平成21年	平成20年
●火災		
火災件数	70件	85件
建物	38件	46件
車両	6件	9件
その他	26件	30件
建物焼損		
棟数	45棟	54棟
床面積	191㎡	1208㎡
被災世帯		
世帯数	32世帯	50世帯
人員	82人	109人
死傷者		
死者	1人	2人
負傷者	3人	12人
損害額（概算）	4090万7000円	4485万4000円
原因		
1位	放火（疑い含む） 37件	放火（疑い含む） 41件
2位	こんろ 7件	たばこ 8件
3位	たばこ 6件	こんろ 7件
●救急		
救急出動件数	7881件	7610件
急病	4711件	4492件
一般負傷	1078件	1020件
交通	899件	961件
労働災害	56件	80件
加害	67件	63件
その他	1070件	994件
搬送人員	7349人	7187人
●救助		
救助出動件数	80件	78件
火災	10件	11件
交通	9件	9件
機械	0件	2件
建物	0件	1件
その他	61件	55件

健康

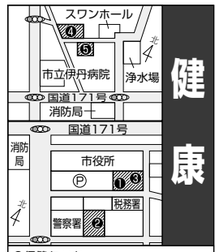

❶保健センター
☎784―8034 ファクス784―8139
❷伊丹健康福祉事務所（伊丹保健所）
☎783―1231 ファクス777―4091

休日・夜間の診療

【内科】❸休日応急診療所
☎784―8181
▷土曜＝18:00～21:00 日曜、祝日＝9:00～12:00/18:00～21:00

【小児科】❹阪神北広域こども急病センター
☎770―9988
▷平日＝19:30（診察は20:00から）～翌6:30▷土曜＝14:30（診察は15:00から）～翌6:30▷日曜、祝日＝8:30（診察は9:00から）～翌6:30

【歯科】❺口腔保健センター
☎783―0078
▷日曜、祝日＝9:00～12:00
（受け付けは11:30まで）

【眼科・耳鼻咽喉科】尼崎医療センター
☎06―6436―8701
（尼崎市水堂町３―15―20）
・眼科▷日曜、祝日＝9:00～16:00
・耳鼻咽喉科▷土曜＝18:00～21:00
▷日曜、祝日＝9:00～16:00

㊤出動の多い高規格救急車㊦高規格救急車の中の様子

キレイな歯で笑えるために

「市民総合歯科健診」実施

40歳以上の人が歯を失う原因の大半が歯周病。歯周病になると、歯と歯茎の間に「歯周ポケット」というすき間ができ、炎症が進むと歯が抜け落ちます。歯周病は生活習慣の乱れ・喫煙・糖尿病などと関連があるといわれています。年に一度は必ず口の中をチェックしましょう。

市民総合歯科健診は市内の実施歯科医院で受診できます。受診希望者は事前に市内の実施歯科医院へ直接、電話で予約をしてください（同健診は年度内に１回受けられます。

対象は40歳以上の市民。また、受診の際は受診料500円と健康手帳を持参してください。詳しくは保健センターへ。

◆がん検診を受けましょう

各種検診は、年度内に１回受けられます。今年度まだ受診していない人は３月31日までにぜひ、受診してください（40歳以上は健康手帳を持参）。

実施日時などは直接、市内の実施医療機関に問い合わせの上、受診してください。満65歳以上は無料。

【大腸がん検診】対象は昭和45年３月31日までに生まれた市民（治療中の人除く）。受診料400円。

【前立腺がん検診】対象は昭和35年３月31日までに生まれた男性の市民（治療中の人除く）。受診料千円。

【乳がん検診】視触診検診の対象は昭和55年３月31日までに生まれた女性の市民（治療中の人除く）。受診料千円。

【子宮がん検診】対象は平成２年３月31日までに生まれた女性の市民（治療中の人除く）。受診料千円。

◆肝炎ウイルス検査

対象は40歳以上の市民で過去にＢ・Ｃ型肝炎検査を全く受診したことがない（治療中の人除く）、または特定健診の結果でＡＬＴ（ＧＰＴ）値が高値の人。検査料千100円。

◆特定健診・後期高齢者健診を実施しています

40歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者を対象に特定健診・後期高齢者健診を実施。

個別医療機関で特定健診を受診する場合は、受診券が必要です（後期高齢者健診は不要）。受診料千円（65歳以上は市が助成するため無料）。受診時は、受診券と国民健康保険（もしくは後期高齢者医療）の被保険者証、健康手帳を必ず持参してください。受診券が届いていない人は市国保年金課☎784・8040へ問い合わせてください。

※市国保加入者は特定健診か、人間ドックの助成制度のどちらか一方しか利用できません。

※そのほかの医療保険（社会保険や共済保険など）の加入者は、加入している医療保険者に問い合わせてください。

◆新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減について

１月31日から優先接種対象者以外の人もワクチン接種ができることになりました。

優先接種対象者以外で所得の少ない世帯（生活保護受給者、中国残留邦人支援給付者、市民税非課税世帯）の人に対しても、接種費用の負担軽減を実施します。手続きの期限は３月31日まで。詳しくは保健センターへ。

◆BCG

結核予防のため、市内の実施医療機関で実施しています。事前に各医療機関に問い合わせの上、接種してください。

対象は生後３カ月になる前日～生後６カ月になる前日。期間が短いので、かかりつけ医と相談の上、早めに受けましょう。

なお、医学的な理由で生後６カ月になる前日までにＢＣＧが接種できなかった人は、保健センターまでご連絡ください。

◆平成21年度麻しん・風しん予防接種

平成21年度の麻しん・風しん（ＭＲ第３期・第４期）の予防接種を実施しています。

対象は▽ＭＲ第３期＝平成８年４月２日～９年４月１日生まれ▽ＭＲ第４期＝平成３年４月２日～４年４月１日生まれ―の人。対象者には案内状を送付していますので、３月31日までに市内医療機関で予防接種を受けてください。

◆献血のお知らせ

▽２月20日㈯午前10時～正午と午後１時15分＝阪急伊丹駅で（伊丹箕原ライオンズクラブ協賛）▽28日㈰午前11時～午後４時＝イオンモール伊丹テラスで。

23日㈫午前９時半～正午＝天王寺川中で（伊丹箕原ライオンズクラブ協賛）▽28日㈰午前11時半～午後４時＝イオンモール伊丹テラスで。

市立伊丹病院
喘息（ぜんそく）教室を開催します

ぜんそくの子どもがいる保護者を対象に「喘息教室」を開催します。

病気や薬のこと、発作の予防について医師、薬剤師、看護師が話をします。

「診察室では聞きにくい」と思っていることもぜひ、同教室で聞いてみてはいかがですか。

【日時】３月11日㈭午前10時～正午
【会場】市立伊丹病院の１階講堂
【内容】▷喘息について＝小児科医師
▷長期管理薬について＝薬剤師
▷発作の原因と予防について＝看護師

定員25人。無料。一時保育あり（無料。予約不要）。

㊢平日の午前９時～午後５時に市立伊丹病院（「小児科外来」または「３階東病棟」）☎777―3773へ。先着順。

もう受けましたか
「女性特有のがん検診」

市は、国の「女性特有のがん検診推進事業」を受け、対象者には昨年９月に検診手帳と検診費用が無料になるクーポン券を発送しています。同事業は３月31日までとなっていますので、この機会にぜひ、検診を受診してください。

【子宮がん検診】市内の子宮がん検診受託医療機関（クーポン券と同封の案内書類参照）で受診できます。

【乳がん検診】▽市立伊丹病院（予約は平日の正午～午後５時に☎777・3773へ）▽近畿中央病院（予約は平日の午後１～３時に☎781・3712で「外科外来」を指定）―で受診できます。

◎どちらの検診も受診する前に必ず受診する医療機関に問い合わせの上、予約をしてください。

また、「クーポン券」が届くまでに該当する検診を受診した人は、自己負担金を還付します。詳しくは保健センターへ。